

# 4月入園

提出された書類に「草加市保育  
実施基準表」と「調整指数表」に  
基づき点数を付け、点数の高い  
児童から入園承諾が決定される

「保育所等利用調整結果通知書」が  
郵送で届く

「利用者負担額（保育料）決定通知」  
または「保育料無償のお知らせ」が  
郵送で3月下旬頃に届く



情報収集  
施設見学など  
希望施設を  
決めておく  
見学は  
必須ではない



まずは該当年度の保育所等入園案内をよく読んでね！  
書類を記入してみて、もしわからないところがあったら電話等で相談もできるよ！